

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 岩手県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

- 1回目：令和8年10月22日(木) 9:30 ～ 17:00(予定)
- 2回目：令和8年11月9日(月) 9:30 ～ 16:25(予定)
- 3回目：令和8年11月10日(火) 9:30 ～ 16:40(予定)
- 4回目：令和8年12月1日(火) 9:30 ～ 16:45(予定)
- 5回目：令和8年12月2日(水) 9:30 ～ 16:40(予定)

5. 会 場 キオクシアアイーナ 8階 会議室 803・研修室 812
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号
※ 1日目は、会議室 803 になります。
2～5日目は、研修室 812 になります。

6. 研 修 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

13. 問 合 せ 先 一般社団法人岩手県介護福祉士会事務局（担当：高橋）
〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内
TEL:019-637-4527 FAX:019-637-9612
E-mail:k-takahashi@iwate-shakyo.or.jp